

第 4 7 号議案

町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 3 年(2011年) 6 月 8 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和33年4月町田市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条第31号を次のように改める。

(31) 生涯学習審議会委員

別表社会教育委員の項中「16,000円」を「13,500円」に改め、同表中「

公民館運営審議会委員	月額 11,700円
------------	------------

を

」

「

生涯学習審議会	会長	日額 25,500円
	学識経験者	日額 21,700円
	その他委員	日額 10,000円

に

」

改める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例新旧対照表

__部分は改正部分

改正後	改正前																																								
第 2 条 前条の特別職は、次のとおりとする。 (1)～(30) 略 (31) <u>生涯学習審議会委員</u> (32)～(58) 略 別表(第 3 条関係)	第 2 条 前条の特別職は、次のとおりとする。 (1)～(30) 略 (31) <u>公民館運営審議会委員</u> (32)～(58) 略 別表(第 3 条関係)																																								
<table><tr><th colspan="2">職名</th><th>報酬額</th></tr><tr><td colspan="2">略</td><td>略</td></tr><tr><td colspan="2">社会教育委員</td><td>月 額 13,500 円</td></tr><tr><td colspan="2">略</td><td>略</td></tr><tr><td rowspan="3"><u>生涯学習 審議会</u></td><td><u>会長</u></td><td>日 額 25,500 円</td></tr><tr><td><u>学識経験者</u></td><td>日 額 21,700 円</td></tr><tr><td><u>その他委員</u></td><td>日 額 10,000 円</td></tr><tr><td colspan="2">略</td><td>略</td></tr></table>	職名		報酬額	略		略	社会教育委員		月 額 13,500 円	略		略	<u>生涯学習 審議会</u>	<u>会長</u>	日 額 25,500 円	<u>学識経験者</u>	日 額 21,700 円	<u>その他委員</u>	日 額 10,000 円	略		略	<table><tr><th colspan="2">職名</th><th>報酬額</th></tr><tr><td colspan="2">略</td><td>略</td></tr><tr><td colspan="2">社会教育委員</td><td>月 額 16,000 円</td></tr><tr><td colspan="2">略</td><td>略</td></tr><tr><td colspan="2"><u>公民館運営審議会委員</u></td><td>月 額 11,700 円</td></tr><tr><td colspan="2">略</td><td>略</td></tr></table>	職名		報酬額	略		略	社会教育委員		月 額 16,000 円	略		略	<u>公民館運営審議会委員</u>		月 額 11,700 円	略		略
職名		報酬額																																							
略		略																																							
社会教育委員		月 額 13,500 円																																							
略		略																																							
<u>生涯学習 審議会</u>	<u>会長</u>	日 額 25,500 円																																							
	<u>学識経験者</u>	日 額 21,700 円																																							
	<u>その他委員</u>	日 額 10,000 円																																							
略		略																																							
職名		報酬額																																							
略		略																																							
社会教育委員		月 額 16,000 円																																							
略		略																																							
<u>公民館運営審議会委員</u>		月 額 11,700 円																																							
略		略																																							